

第八次（後期） 和歌山県外来医療計画について



新宮保健所

◆計画策定の背景

外来医療の中心的な役割を担う診療所は都市部に集中。また、医療機関間の連携は、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられていることから、外来機能に関する情報の可視化や協議の場の設置が必要。

◆「外来医療計画」の概要

① 外来医療機能の偏在等の情報の可視化

- ・ 外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握のため、**診療所医師の相対的な多寡を外来医師偏在指標**として設定
- ・ 外来医師偏在指標が**全国上位3分の1**に位置する二次医療圏を**外来医師多数区域**と設定

② 新規開業者に対する情報提供

- ・ 外来医師偏在指標および、外来医師多数区域の情報、その他医療機関のマッピングなど、開業にあたって参考となる情報を公表し、新規開業希望者等へ提供

③ 新規開業者へ求める事項

- ・ **新規開業希望者に、地域に必要とされる医療機能を担うよう求める**

④ 医療機器の効率的な活用の推進

- ・ 人口減少も見込まれる中、医療機器についても共同利用の推進等によって効率的に活用していく必要がある
- - ・ 医療機器の配置状況等を可視化して情報提供
 - ・ **医療機器(CT・MRI)を新規購入・更新する場合、共同利用計画の提出を求める**
 - ・ **共同利用の状況を可視化するため、利用件数を年1回報告**することを求める

⑤ 地域における外来医療の機能分化及び連携の推進

- ・ フリーアクセスによる大病院への患者集中によって、待ち時間と勤務医の外来診療負担の増加等の課題に対し、**医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関**と位置づけ、**地域の外来医療における患者の流れの円滑化を図る**

第八次(前期) 和歌山県外来医療計画の概要

■計画期間 令和6年度～令和8年度

■計画の位置づけ 第八次和歌山県保健医療計画の一部として策定

1. 外来医療提供体制の充実

地域ごとの外来医療機能の偏在等の情報を可視化し、新規開業者の自主的な行動変容を促し、偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実を図る

	和歌山	那賀	橋本	有田	御坊	田辺	新宮
外来医師偏在指標	148.9	125.0	113.9	133.2	140.1	121.3	95.7
外来医師多数区域	○	○	○	○	○	○	

↑全国の二次医療圏のうち、上位3分の1が外来医師多数区域(=相対的に外来医師が多い)

取組 新規開業者に対し、地域の外来医療機能を担うことへの協力を依頼

(1) 地域で不足する外来医療機能

和歌山 海南・海草地域	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科 上記に加え、産業医、小児科
那賀	在宅医療、初期救急、学校医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、市町が実施する保健事業への協力、小児科
有田	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、小児科、死体検案への対処
御坊	在宅医療、初期救急、学校医、乳幼児健診、医療が不足しつつある地域について開業や在宅医療の対応などへの協力
田辺	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮	在宅医療、初期救急、学校医

(2) 県内共通ですべての新規開業者へ求める事項

- ・臨時の予防接種への協力
- ・病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力

2. 医療機器の効率的な活用

高額な医療機器の配置状況を可視化し、共同利用を促すことで、医療機器の効率的な活用の推進を図る

➤ 調整人口あたり台数

	C T	M R I	P E T	放射線 治療機器 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.5	5.7	0.50	0.80	3.4
和歌山県	15.6	5.9	0.29	1.05	4.2

取組 (1) 共同利用計画の作成

医療機関がC T又はM R Iを購入する場合、事前に共同利用計画書を作成し保健所へ提出する

(2) 稼働状況の報告

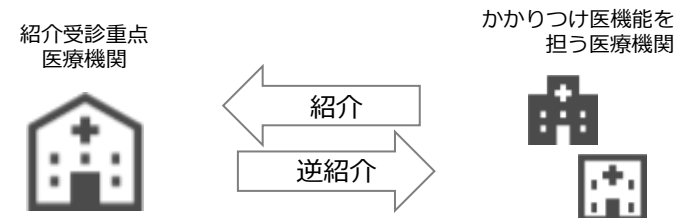
共同利用計画を作成した医療機器の利用件数を保健所へ報告

3. 地域における外来医療の機能分化及び連携

医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関と位置づけ、地域の外来医療における患者の流れの円滑化を図る

取組 紹介受診重点医療機関の明確化

外来機能報告及び地域での協議により決定



➤ 明確化の効果
病院の外来患者の待ち時間短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師の働き方改革 など

外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン（第8次後期）の主な変更点

1 はじめに

- 1-1 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する考え方
- 1-2 外来医療計画の全体像
- 1-3 ガイドラインの位置づけ

2 外来医療計画の策定を行う体制等の整備

- 2-1 都道府県の体制
- 2-2 外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場
- 2-3 外来医療計画策定のプロセス
- 2-4 外来医療計画の策定スケジュール

3 外来医療計画の策定及び実施に必要なデータの収集、分析及び共有

4 地域外来医療の公表

5 外来医師偏在指標と外来医師多数区域・外来医師過多区域の設定

- 5-1 区域単位
- 5-2 外来医師偏在指標
- 5-3 外来医師多数区域の設定
- 5-4 外来医師過多区域の設定

6 外来医療提供体制の協議及び協議を踏まえた取組

- 6-1 外来医師多数区域における取組
 - 6-1-1 新規開業者等に対する情報提供
 - 6-1-2 新規開業者の届出の際に求める事項
 - 6-1-3 現時点で不足している外来医療機能に関する検討
 - 6-1-4 合意の方法及び実効性の確保
 - 6-1-5 患者や住民に対する公表
 - 6-1-6 各医療機関での取組
- 6-2 外来医師過多区域における取組
 - 6-2-1 新規開業者等に対する情報提供
 - 6-2-2 新規開業者の届出の際に求める事項
 - 6-2-3 現時点で不足している外来医療機能に関する検討
 - 6-2-4 合意の方法及び実効性の確保
 - 6-2-5 患者や住民に対する公表
 - 6-2-6 各医療機関での取組
 - 6-2-7 その他の留意事項

7 医療機器の効率的な活用に係る計画

- 7-1 医療機器の効率的な活用に関する考え方
- 7-2 協議の場と区域単位
- 7-3 医療機器の効率的な活用のための検討

8~10 (略)

地域外来医療

- ・地域で不足する医療機能
⇒ 外来医師多数区域、外来医師過多区域、その他の地域で公表の対象
- ・医師不足地域での医療の提供
⇒ 外来医師過多区域以外は公表不要

○地域外来医療の公表【追加項目】

都道府県が、地域において特に必要とされる外来医療に関する事項（地域外来医療）を、外来医療の協議の場において関係者との協議を行い、その結果を取りまとめ、公表、周知する。

○外来医師多数区域の設定

外来医師偏在指標を用い、外来医師多数区域及び外来医師過多区域を設定。

➡ **和歌山県は過多区域の該当区域なし**

○外来医師多数区域における新規開業者への取組

外来医師多数区域の可視化や地域で不足している医療機能の情報提供を行い、診療所の開設希望者に対して、地域で不足している医療機能の提供を担うことを求める。

○外来医師過多区域における新規開業者への取組【追加項目】

外来医師過多区域の可視化や地域で不足している医療機能の情報提供を行い、診療所の開設希望者に対して、地域で不足している医療機能の提供を担うことを求める。
要請に従わない医療機関への対応として、医療審議会での理由等の説明の求めや勧告・公表等を行う。

外来医師多数区域との主な違い

- ・開設6カ月前に事前届出
- ・不足する機能等を提供しない場合
→ 厚労大臣へ通知、保健医療機関の指定3年 等

和歌山県の外来医師偏在指標

- ・外来医師偏在指標が**全国上位3分の1**に位置する和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺保健医療圏を**外来医師多数区域**と設定。
- ・引き続き、外来医師多数区域以外の医療圏も含めた全医療圏において、「新規開業者へ求める外来医療機能」を設定し、新規開業者に対して協力を依頼。

■ 外来医師多数区域に該当する医療圏

現計画

医師数は、
令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計から算出

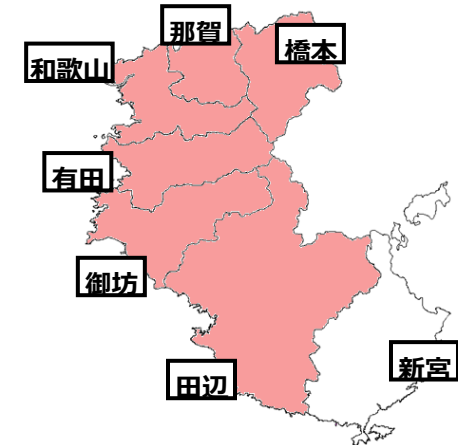


次期計画

医師数は、
令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計から算出

保健医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域	標準化診療所従事医師数(人)	2021.1.1人口(10万人)	標準化外来受療率比	診療所外来患者数割合	病院+一般診療所外来患者流出入調整係数
全国	112.2	—		107,226	1,266.5	1.000	75.5%	1.000
和歌山県	133.6	4		1,017	9.4	1.070	74.4%	1.012
和歌山	148.9	8	○	524	4.2	1.054	72.9%	1.083
那賀	125.0	43	○	110	1.2	1.004	83.0%	0.917
橋本	113.9	83	○	83	0.9	1.100	79.2%	0.987
有田	133.2	27	○	64	0.7	1.081	74.6%	0.824
御坊	140.1	18	○	62	0.6	1.084	69.9%	0.964
田辺	121.3	53	○	114	1.2	1.085	69.7%	0.995
新宮	95.7	195		60	0.6	1.199	76.8%	1.066

保健医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域	標準化診療所従事医師数(人)	2025.1.1人口(10万人)	標準化外来受療率比	診療所外来患者数割合	病院+一般診療所外来患者流出入調整係数
全国	115.7	—		111729.0	1243.31	1.00	77.7%	1.000
和歌山県	↑ 137.9	↑ 3		993.7	9.01	1.07	74.8%	1.002
和歌山	↑ 157.0	↑ 7	○	515.2	4.07	1.05	72.4%	1.060
那賀	↑ 125.9	↓ 60	○	113.0	1.13	1.02	83.7%	0.935
橋本	↑ 118.3	↑ 82	○	79.3	0.80	1.10	81.7%	0.926
有田	→ 133.1	↓ 38	○	62.5	0.67	1.08	75.5%	0.856
御坊	↑ 150.0	↑ 13	○	61.6	0.57	1.08	69.5%	0.960
田辺	↓ 116.3	↓ 91	○	105.7	1.18	1.08	72.0%	0.994
新宮	↑ 99.9	↑ 182		56.3	0.59	1.18	77.5%	1.048



(注1) 外来医師偏在指標の算定に当たっては一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。(中略) 医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものである
【外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドラインより抜粋】

(注2) 医師確保計画における「診療所医師偏在指標」と外来医療計画における「外来医師偏在指標」は、どちらも診療所医師の偏在を示すものであるが、「診療所医師偏在指標」の計算には有床診療所の入院受療に係る要素が含まれている

新規開業者へ求める外来医療機能の検討

		新規開業者へ求める外来医療機能（新宮医療圏）	
		現計画	次期計画
地域で不足する外来医療機能			
在宅医療	在宅医療	今後、圏域別の検討会において、必要なデータを提示の上、見直しを検討	
初期救急〔夜間・休日〕	初期救急〔夜間・休日〕		
公衆衛生機能 学校医、産業医、予防接種など	学校医		
その他〔地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能〕 分娩取扱、 病院の不足する外来医療機能など			
県内共通ですべての新規開業者へ求める事項			
公衆衛生機能 臨時接種（予防接種法に基づく、疾病のまん延防止上緊急の必要がある場合に行う接種）	臨時の予防接種への協力	継 続	
その他〔地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能〕 分娩取扱医療機関への診療支援、 精神保健指定医の措置診察への協力	病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力		

次期計画の策定スケジュール（予定）

令和 8 年度

令和 9 年度

6月～7月

8月～9月

10月～11月

12月～1月

2月～3月

4月～

8月7日（金）

地域保健医療
協議会①
（方針等決定）

10月頃

医療審議会①
（方針等）

1月頃

地域保健医療
協議会②
（策定案の確認）

3月頃

医療審議会②
（最終案審議）

提示

意見

提示

意見

諮問

答申

・ガイドライン通知
・外来医師偏在指標
を踏まえた方針の検討

計画 内容整理・草案の作成

- ・外来医師多数区域の設定
- ・地域の外来医療の状況に関するデータの提示

計画 原案の作成

- ・協議会の意見を踏まえた修正作業 等

1月頃

事前公表

- ・外来医師多数区域
- ・地域で不足する外来医療機能

パブリックコメント

外来医療計画策定

計画に基づく取組の実施

情報共有

意見

報告

圏域別検討

- ・外来医療機能の現状と課題
- ・地域で不足する外来医療機能
- ・圏域編の作成

10～11月頃

圏域別検討会

新宮医療圏

11月4日(水) 19時～開催